

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

| | | | |
|------|--|--------|-----------|
| 施設名称 | 高津区第2グループ(二子・東高津) | 評価対象年度 | 平成26年度 |
| 事業者名 | ・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 | 評価者 | こども支援室長 |
| 指定期間 | 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 所管課 | 高津区こども支援室 |

2. 事業実績

| | |
|-----------|---|
| 利用実績 | <p>1 二子こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 25,811人 ②年間延べ利用団体数 290団体</p> <p>2 坂戸小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 268人 ②年間延べ利用者数 17,435人</p> <p>3 久本小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 430人 ②年間延べ利用者数 27,588人</p> <p>1 東高津こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 32,549人 ②年間延べ利用団体数 407団体</p> <p>2 東高津小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 450人 ②年間延べ利用者数 26,557人</p> |
| 収支実績 | <p style="text-align: right;">単位:円</p> <p>1 収入 指定管理料 92,841,145</p> <p>2 支出 人件費 81,850,523 事務費 8,311,797 事業費 6,247,179 その他経費 0 合計 96,409,499</p> <p>3 差引 -3,568,354</p> |
| サービス向上の取組 | 運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、活動や運営に反映。事業者のスケールメリットを活かした交流行事・事業の実施。 |

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 |
|---|--|---|----|------|-----|
| 事業の推進 | 事業推進 及び 事業成果 | 順調に事業の推進が図られているか | 10 | 4 | 8 |
| | | 事業計画に基づき、こども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか | | | |
| | | こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか | | | |
| | | わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか | | | |
| (評価の理由) 計画に基づいて、利用者の要望を取り入れながら事業を推進した。特徴のある事業として地域の中で定期的に継続している「陶芸教室」、地域の人々と協働した「二ヶ領用水クリーン大作戦」、運営協議会と共催の「こども文化センターまつり」では東高津小学校6年生の授業の一環として、稲作体験を行い、ほか「もちつき」や年末「大そうじ」を実施した。川崎市港湾局誘致振興課の協力で国際物流の現場体験をする「川崎港を見てみよう! ～外国船見学会～」や、わくわくプラザ合同で地域のわくを越えて行う「わくりんピック」や、創造力と情操を養う「花育」、小・中学生など異年齢の交流の場として毎日行う「ミニフットサル」「ペーゴマ体験の時間」など、積極的に事業を展開した。 | | | | | |
| 収支計画・実績 | 適切な金銭管理・ 会計手続 効率的・効果的な 支出 | 適切な会計処理及び金銭管理をしているか | 5 | 3 | 3 |
| | | 計画に基づき適切な支出をしているか | 5 | 3 | 3 |
| | | 効率的な執行等、経費削減に具体的に取組んでいるか | | | |
| | | サービスの水準を確保しているか | | | |
| 支出に見合う効果が得られているか | | | | | |
| (評価の理由) 会計処理及び金銭管理について適切に行われている。全20グループ53施設を管理している運営法人のスケールメリットを生かし警備等業務委託の一括契約、消耗品・備品の一括購入、登録ボランティアの講師起用等の取組みによる経費削減を図った。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|---------------------------------|--|----|---|---|
| サービス向上及び業務改善 | 施設・事業の広報 | 施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか | 5 | 4 | 4 |
| | 利用者への対応 | 利用者に対するサービスが適切にされているか | 5 | 3 | 3 |
| | | 特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか | | | |
| | 運営協議会の実施 | こども文化センター運営協議会を実施しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 保護者懇談会の実施 | わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 学校及び行政機関との連携 | 事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか | 10 | 4 | 8 |
| | 利用者ニーズ | 利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか | 10 | 4 | 8 |
| (評価の理由) 地域に密着した事業の推進を図るためのこども文化センター運営協議会を実施し、保護者懇談会を保護者と連携を図りながら定期的に開催した。ホームページをリニューアルして、タイムリーな利用案内や活動の周知を行った。乳幼児向けより「二子ニコ通信」を地域町内会等に配架してもらったり、中学校の掲示板にたよりを掲示してもらうなど広報に努めた。児童の健全育成を推進するため、学校、行政、地域等と連携を図り、坂戸・久本小学校わくわくプラザ等では学校、消防署、老人福祉施設、保護者の協力を得て「ハロウィン仮装行列」を実施した。高津区地域振興課の協力による「こどもの音楽文化体験コンサート」、高津区こども支援室との共催の「あつまれ1キッズ」を実施するなどした。また、陶芸教室に関連し日本の心を学ぶ茶道教室「ニッポン!! 茶! 茶! 茶!」を高津中学校茶道部の協力のもと開催し、多くの子どもが参加した。事業毎のアンケートや意見箱を設置して意見の吸い上げを行い、図書の購入や、児童室の飲食を1室のみで行えるようにするなど、実施可能なものは対応した。 | | | | | |
| 組織管理体制 | 適正な人員配置 | 児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか | 10 | 3 | 6 |
| | | こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか | | | |
| | | 川崎市公契約条例を遵守しているか | | | |
| | 職員の研修体制 | 職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む) | 10 | 3 | 6 |
| 個人情報等の取扱 | 個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか | 5 | 3 | 3 | |
| (評価の理由) わくわくプラザ利用の障がい児対応については適宜スタッフを配置しており、こども文化センター及びわくわくプラザ共に、提案どおり適正な職員配置がなされていた。市主催の研修や法人本部主催研修、高津区7館合同研修、グループごと・館ごとの研修など計画的・体系的に実施し、受講した研修の報告を通して情報の共有を行い、職員のスキルアップを図って、業務に反映させている。個人情報等の取扱については、情報漏えい及び紛失等の事実はなかった。 | | | | | |
| 適正な業務実施 | 施設・設備の保守管理 | 安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか | 5 | 4 | 4 |
| | 利用者の安全確保 | 利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか | 5 | 4 | 4 |
| | | 事故等が発生した場合に適切な対応をしているか | | | |
| | | 感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか | | | |
| | 防犯対策及び災害時の対応 | 施設の防犯のための工夫をしているか | 5 | 4 | 4 |
| | | 災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか | | | |
| 災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか | | | | | |
| (評価の理由) 利用者が安全に利用できるように安全点検マニュアルに沿って施設・設備の安全点検を実施した。また、衛生管理については、衛生管理マニュアルに沿って、引き続き利用者の安全確保に努めていた。経費削減による剰余金を児童用図書、加湿空気清浄器等の備品購入や施設の整備・修繕による環境整備に充て、利用者へ還元している。高津区役所衛生課職員2名を講師に招き、食品衛生管理や感染症に対する正しい対処方法や予防を学習した。食物アレルギー対応研修については、未受講の職員の受講を義務付け、臨時職員の受講も促進した。また、手洗いやうがい声かけを徹底した。高津消防署から講師を招き、AED使用法ほか普通急救命講習を受講し、事故対応に備えた。東高津こども文化センターでは、プランターによる花の栽培を施設の外階段踊り場で行い、児童の落下事故防止など安全性の向上につなげた。坂戸小わくわくプラザ・久本小わくわくプラザでは各小学校と連携して合同避難訓練を行い、さらに緊急時の対応について書面による相互確認を各小学校を行った。また、行政自主防災組織、小学校、PTAが参加する避難所運営会議や高津地区防災訓練に参加し、地域と一体となった取組を行っている。また、各施設にある非常食・保存水等の消費期限や個数などの再確認を行った。 | | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|----|-------|---|
| 評価点合計 | 70 | 評価ランク | B |
|-------|----|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理以前から委託事業者としてこども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、53施設の指定管理者として、法人本部を中心に、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしては、二ヶ領用水の清掃活動を開催するなど、地域の特性や要望を生かしたグループ合同行事や事業を展開できている。

また、各館においても、陶芸釜があるという特色を活かした活動を行うなど、それぞれが利用者の独自の要望を取り入れ実施し、利用者の交流を促進し、利用者数の増加につなげた。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、こども文化センターの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。